

ペアレントメンター茶話会のご案内

～『メンターカフェ』開催のお知らせ～

参加
無料

自閉症・発達障害またはその可能性がある子どもの子育てに悩んでいる

保護者の皆さまへ

育児・家事・お仕事に、皆さまお忙しい毎日をお過ごしのことと思います。

この度、ペアレントメンターとの茶話会(メンターカフェ)を開催いたします。

今回の茶話会は、実際に自閉症・発達障害のある子どもを育ててきた親としての経験を活かし、気軽に話せる相談相手としてペアレントメンターが皆様のお話をお聞きする会です。

普段、周りの人になかなかお話しできない思いなどを、お茶でも飲みながら気軽に話してみませんか。

対 象: 川崎市在住のおおむね小学3年生までの自閉症・発達障害またはその可能性のあるお子様の保護者(お子様が小学4年生以上の場合は要相談となります)

定 員: 5名 (先着順:定員になり次第受付終了となります。申込方法は次ページをご覧ください。)

参加費: 無料 *飲み物などは各自ご持参ください。

南部(幸区・川崎区) 日 時:2026年 6月25日(木) 10時~12時

締め切り 6月22日(月)

場 所:ふくふく3階川崎市発達相談支援センター遊戯室

中部(中原区・高津区) 日 時:2026年 6月20日(土) 10時~12時

締め切り 6月16日(火)

場 所:中原市民館 第6会議室

西部地区(宮前区) 日 時:2026年 6月16日(火) 10時~12時

締め切り 6月12日(金)

場 所:高津市民館 第3会議室

北部(多摩区・麻生区) 日 時:2026年 6月8日(月) 10時~12時

締め切り 6月4日(木)

場 所:川崎市発達障害地域活動支援センター「ゆりの木」3階会議室

地区別(南部・中部・西部・北部)で計4回開催しますので、日時・会場などのご都合がよい回にご参加ください。

- * 地区分けは、同じ地区にお住いの方が集まる機会となるよう、川崎市地域療育センターの管轄地区を参考に、市内を4つの地区に分けております。(厳密な川崎市地域療育センターの地区分けではありませんので、お住いの区と異なる地区の回でもご参加いただけます)
- * お子様を連れての参加はご遠慮いただきます。
- * ペアレントメンターの他、川崎市発達相談支援センターのスタッフも参加いたします。
- * 個人情報は、メンターカフェの開催時のみ利用し、慎重に取り扱われますので、安心してご参加ください。
- * 当日体調不良の際は、ご出席をご遠慮頂きたいと思っております。

【申し込み方法】

◎参加をご希望の方は、QRコードからお申し込みください。



<https://forms.gle/9KTRZtRudtEepi6i9>

※お申込内容の変更やキャンセルの場合は下記の問い合わせ先までご連絡ください

【お問い合わせ先】

一般社団法人 川崎市自閉症協会
電話 080-1172-6864 (9時~17時)
メール kawasaki-kusabuenokai@nifty.com

川崎市のペアレントメンターってどんな人たちですか？

川崎市からの委託事業として「ペアレントメンター養成講座」を修了し、メンターとして活動することを認められた親たちです。自閉症・発達障害のある子どもを育ててきた親としての経験を活かし、保護者の方に寄り添い信頼できる相談相手となれば幸いです。

メンターとなる親は一般社団法人川崎市自閉症協会の会員であり、医師などの専門職ではありません。診断・治療・療育などは行いませんので、ご理解ください。

ペアレントメンター事業は、川崎市の「発達障害児・者支援体制整備事業」の一環として実施するものです。

